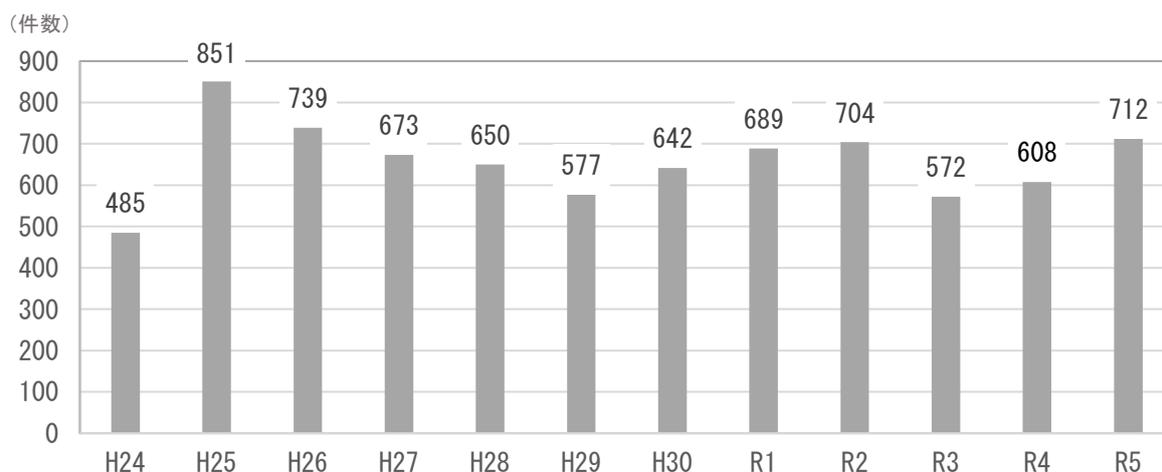


1—(1) 女性に対する暴力の根絶

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。女性に対する暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、その予防と被害からの回復のための取組みを推進し、暴力の根絶を図ることは、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題であることから、県においては以下のような取組みを行っています。

■配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数



資料出所：愛媛県少子化対策・男女参画室調べ

※配偶者暴力相談支援センター

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のためDV防止法に基づいて設置された施設。現在、県内には3ヶ所の配偶者暴力相談支援センター（県福祉総合支援センター、県男女共同参画センター、新居浜市配偶者暴力相談支援センター（平成25年8月設置））が設置されています。

■DV防止対策推進事業

配偶者や恋人などの親しい男女間の暴力（ドメスティック・バイオレンス：DV）の防止を図るため、DV防止対策推進会議の開催、関係機関の連絡会の開催、啓発資料の作成など、各種事業に取り組んでいます。

○愛媛県ドメスティック・バイオレンス防止対策推進会議

- ・開催時期：令和5年12月22日（対面）、令和6年3月（書面）
- ・委員：学識経験者、司法関係者、医療関係者、福祉関係者、教育関係者、報道関係者、実践活動者等（10名）
- ・内容：県のDV防止対策関係事業の実施状況説明、愛媛県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等並びに困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本計画（案）についての意見交換など

○愛媛県ドメスティック・バイオレンス防止対策連絡会

- ・開催時期：令和5年11月14日
- ・会 員：DVに対応する相談機関又は当該機関を所管する所属の長など(43名)
- ・内 容：DV防止対策関係事業説明、提案議題の検討、愛媛県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等並びに困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本計画（案）についての意見交換など

○DV防止啓発資料作成

【DV未然防止資料(リーフレット)】

- ・部 数 10,000部
- ・配布先 県内各官公庁、大学・短期大学、各市町等
- ・内 容 DVとは、暴力の形態、DVチェックリスト、配偶者暴力相談支援センターの連絡先 等



【愛媛県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(概要版リーフレット)】

- ・部 数 1,000部
- ・配布先 県内各官公庁、関係機関、男女共同参画センター 等
- ・内 容 計画の概要
基本計画の体系
県の主な取組み
相談窓口の案内



【えひめ女性のための相談窓口(リーフレット)】

- ・部 数 1,000部
- ・配布先 県内各官公庁、関係機関、男女共同参画センター 等
- ・内 容 相談窓口の案内



○DV防止啓発広報活動

- ・女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12~11/25)及び相談機関の周知
- ・市町に対する広報紙掲載依頼
- ・県庁第一別館1階でのロビー展
- ・SNS広告によるひめここ(えひめ性暴力被害者支援センター)の周知
- ・DV相談ナビ、性暴力被害支援に関する啓発グッズの配布
- ・県庁本館のパープルライトアップ

○研修会への講師派遣事業

- ① 対象 一般県民、医療・救急関係者、教育関係者、社会福祉関係者等
- ② 内容 男女の人権の尊重、DVの防止、通報や情報提供に関する法の規定とその趣旨、被害者保護 等
- ③ 実績

機関名	開催日	講師等	参加者数
新居浜市男女参画・市民相談課	令和5年9月3日(日)	石丸 世志 (愛媛県男女共同参画センター職員)	20名
松山市子育て支援課	令和5年11月27日(月)	石丸 世志 (愛媛県男女共同参画センター職員)	30名
松山市人権啓発課	令和6年1月19日(金)	石丸 世志 (愛媛県男女共同参画センター職員)	50名

○高校生・学生向け デートDV、性暴力予防啓発講座

- ① 派遣先 県内の大学、高等学校等（県は講師を派遣）
- ② 対象者 学生、生徒、保護者等
- ③ 内容 講演、質疑応答、DVに関するDVD視聴 等
- ④ 実績

学校名	開催日	講師等	参加者数
弓削商船高等専門学校	令和5年6月1日(木)	石丸 世志 (愛媛県男女共同参画センター職員)	132名
人間環境大学	令和5年6月19日(月)	石丸 世志 (愛媛県男女共同参画センター職員)	105名
河原ビューティモード専門学校	令和5年6月30日(金)	越智 やよい (愛媛県DV防止対策推進会議委員)	40名
	令和5年9月8日(金)		61名
今治西高校伯方分校	令和5年7月5日(水)	越智 やよい (愛媛県DV防止対策推進会議委員)	120名
宇和高等学校三瓶分校	令和5年7月6日(木)	菊池 清美 (えひめ性暴力被害者支援センター職員)	35名
新居浜工業高等専門学校	令和5年7月11日(火)	越智 やよい (愛媛県DV防止対策推進会議委員)	215名
松山西中等教育学校	令和5年7月13日(木)	石丸 世志 (愛媛県男女共同参画センター職員)	167名
宇和特別支援学校	令和5年7月18日(火)	越智 やよい (愛媛県DV防止対策推進会議委員)	80名
河原医療大学校	令和5年8月1日(火)	越智 やよい (愛媛県DV防止対策推進会議委員)	52名
聖カタリナ大学短期学部	令和5年9月20日(水)	石丸 世志 (愛媛県男女共同参画センター職員)	120名
丹原高校	令和5年11月9日(木)	越智 やよい (愛媛県DV防止対策推進会議委員)	410名
今治西高校	令和5年11月10日(金)	越智 やよい (愛媛県DV防止対策推進会議委員)	970名
宇和島南中等教育学校	令和5年11月17日(金)	石丸 世志 (愛媛県男女共同参画センター職員)	120名
北宇和高校三間分校	令和5年12月12日(金)	越智 やよい (愛媛県DV防止対策推進会議委員)	74名
大洲農業高校	令和6年1月12日(金)	信貴 正美 (愛媛県男女共同参画センター事務局長)	69名

学 校 名	開 催 日	講 師 等	参加者数
松山北高校	令和6年1月18日(木)	越智 やよい (愛媛県DV防止対策推進会議委員)	383名
未来高等学校・河原調理専門学校	令和6年1月23日(火)	越智 やよい (愛媛県DV防止対策推進会議委員)	79名
	令和6年1月26日(金)		
吉田高校	令和6年1月26日(金)	石丸 世志 (愛媛県男女共同参画センター職員)	254名
川之江北中学校	令和6年2月4日(日)	越智 やよい (愛媛県DV防止対策推進会議委員)	525名
松山市立東中学校	令和6年3月1日(金)	越智 やよい (愛媛県DV防止対策推進会議委員)	338名

○教職員（中学校・高校）向け デートDV、性暴力予防教育研修

- ① 派遣先 県内中学校、高等学校
- ② 対象者 教職員
- ③ 内 容 DVに関する基礎知識、教育のねらい、学習の進め方、指導の留意点 等
- ④ 実 績

学 校 等 名	開 催 日	講 師 等	参加者数
西予市立西宇和中学校	令和5年4月20日(木)	菊池 清美 (えひめ性暴力被害者支援センター職員)	40名
愛媛県立新居浜西高校	令和5年6月29日(木)	石丸 世志 (愛媛県男女共同参画センター職員)	70名
西予市教育保健センター	令和5年7月26日(水)	越智 やよい (愛媛県DV防止対策推進会議委員)	20名
愛媛県総合教育センター	令和5年10月23日(月)	越智 やよい (愛媛県DV防止対策推進会議委員)	20名
愛媛県立松山中央高校	令和5年11月27日(月)	越智 やよい (愛媛県DV防止対策推進会議委員)	70名
愛媛県立みなら特別支援学校 松山城北分校	令和5年12月20日(水)	越智 やよい (愛媛県DV防止対策推進会議委員)	27名
健康教育研修会 (東温市)	令和6年1月12日(金)	越智 やよい (愛媛県DV防止対策推進会議委員)	100名
済美高校	令和6年2月26日(月)	越智 やよい (愛媛県DV防止対策推進会議委員)	120名

■えひめ性暴力被害者支援センター・ひめここ（媛CC）運営事業

性暴力被害者の尊厳を守り、心身に受けた被害の軽減、当該影響からの早期回復に資するため、被害者に対する専門の相談窓口機能を持ち、必要に応じて、医療機関等への同行支援や弁護士・臨床心理士による専門相談など適切な支援が可能なワンストップ支援センターの運営を行っています。（平成30年9月開設）



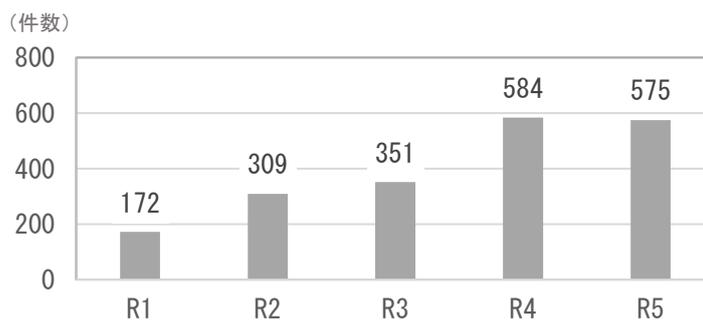
- ・委託先 公益財団法人えひめ女性財団
- ・業務時間 週5日(火曜日～土曜日)9時～17時
(上記開所時間外はコールセンターによる電話相談。24時間対応)
- ・業務内容 ①被害者相談支援・運営等
 - 支援員等に対する研修
 - 広報啓発(Web ページの運営、広告用マスクケース、啓発用カードの配布)



- えひめ性暴力被害者支援センター連携機関会議
令和5年11月29日(水)(愛媛県男女共同参画センター)

- ②医療費等公費負担
法的支援(弁護士等による法律相談に要する経費を負担)
医療費等公費負担(医療的及び心理的支援を行った場合の費用を負担)

- ・相談件数



1—(2) メディアにおける男女の人権の尊重

一部のメディアにおいて、女性や子どもを性的ないしは暴力行為の対象として捉えるような表現がなされ、人権侵害となるような違法・有害な情報の流通が社会問題となっています。

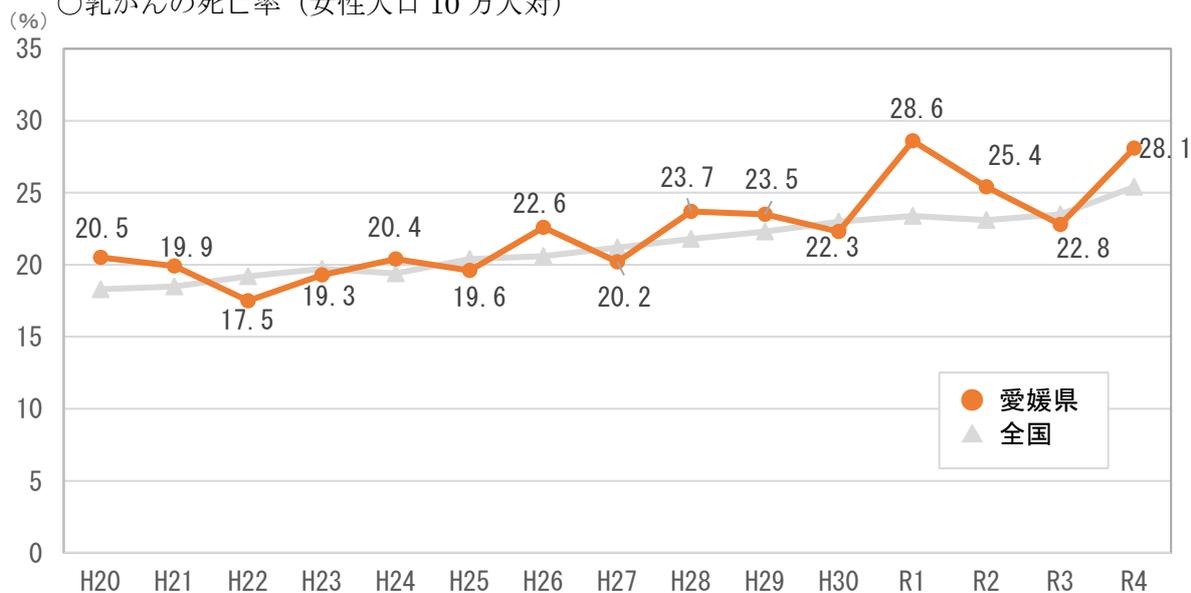
インターネット等の普及によって、メディアがもたらす情報の影響はさらに拡大するものと見込まれています。表現の自由は尊重されるべきですが、その一方で表現の自由を享受する者は表現される側の人権や不快な表現に接しない自由にも十分な配慮を払う必要があります。メディアが男女の人権を尊重するとともに、男女の様々な参画の姿が広く伝達され、男女共同参画の意識が浸透することにつながるよう、自主的な取組を促進していく必要があります。

1—(3) 生涯を通じた女性の健康支援

女性は、乳幼児期、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等人生の各段階において、健康上の問題に直面しており、本件における女性特有の病気等の状況は次のとおりです。

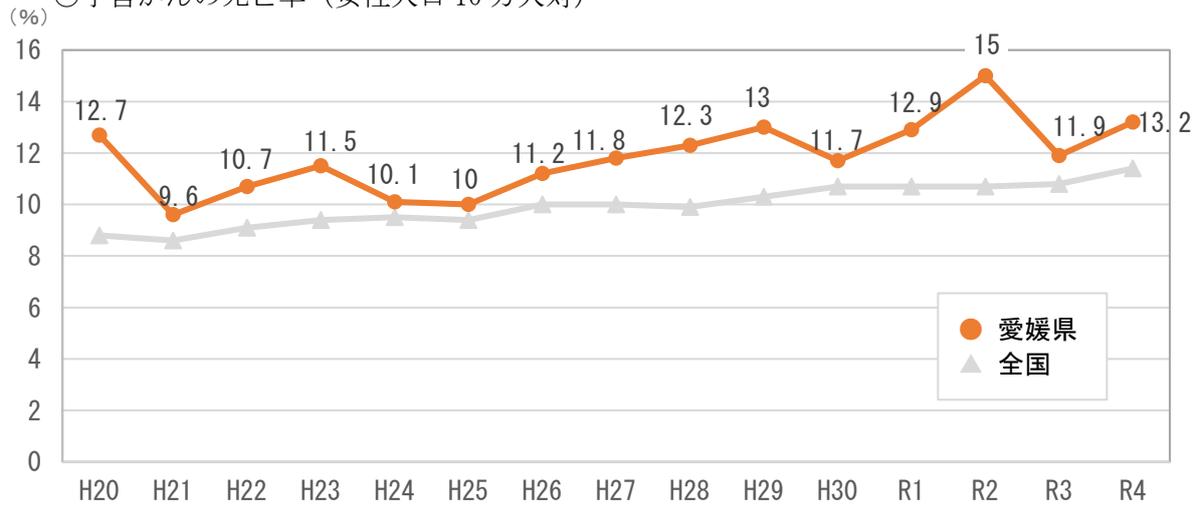
■女性特有の病気等の状況

○乳がんの死亡率（女性人口 10 万人対）



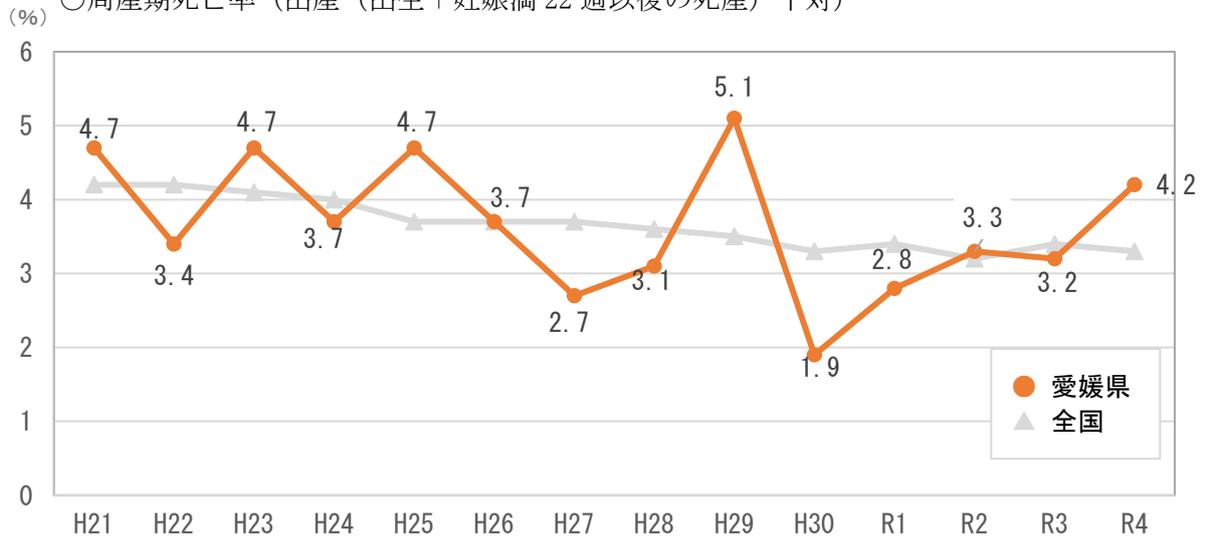
資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

○子宮がんの死亡率（女性人口 10 万人対）



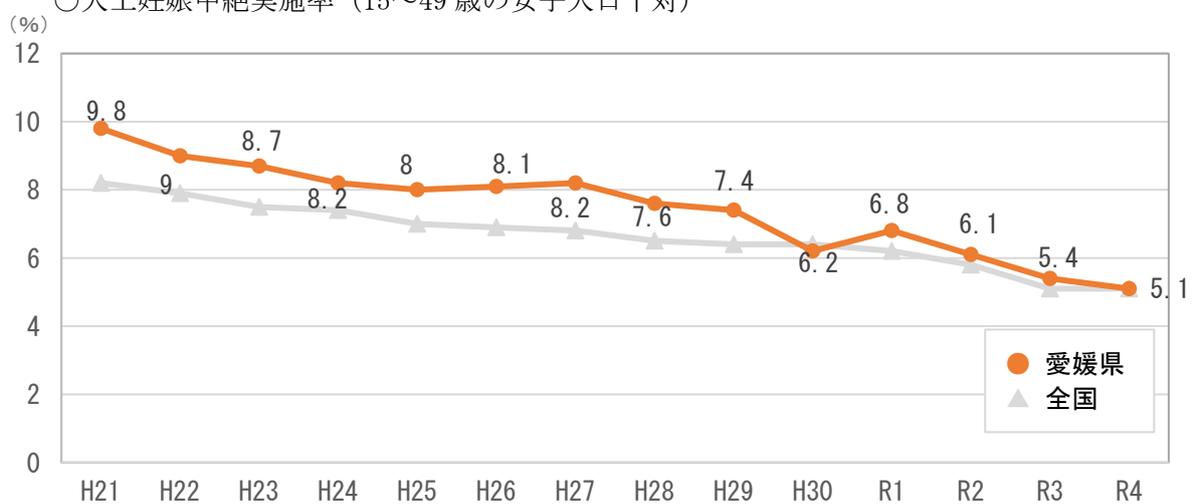
資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

○周産期死亡率（出産（出生+妊娠満 22 週以後の死産）千対）



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

○人工妊娠中絶実施率（15～49 歳の女子人口千対）



資料出所：厚生労働省「衛生行政報告例」

1－(4) 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

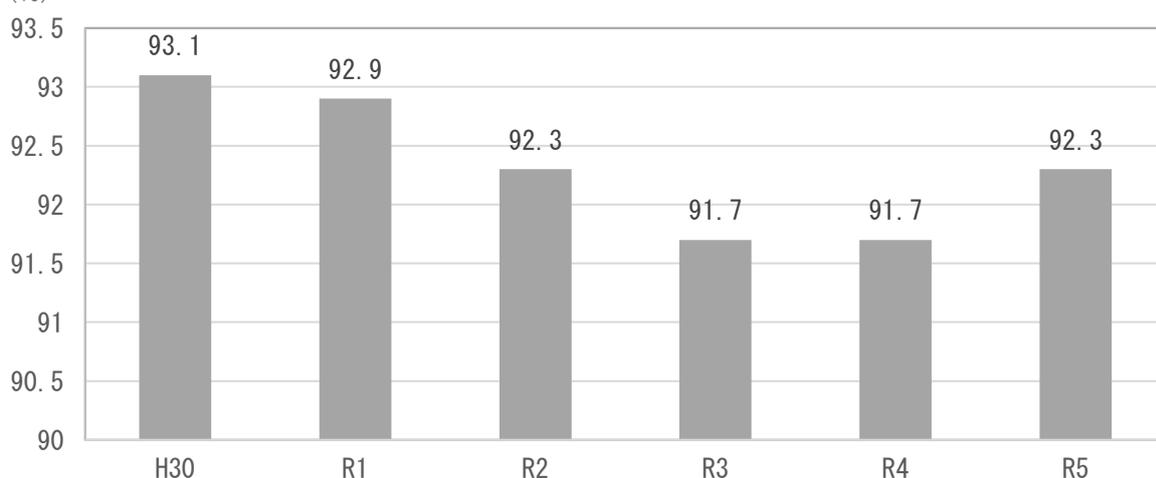
非正規労働者やひとり親などの増加により、生活上の困難に陥りやすい女性に対する対応や女性が長期的な展望に立って働けるようにすること、生活困窮者の子どもへの教育支援等が求められています。また、高齢化の進行に伴い、高齢単身女性も増加しており、その支援も急務となっています。さらに、性的志向や性自認に関すること等を理由として困難な状況に置かれている場合や、在日外国人、同和問題等に加え、女性であることで複合的に困難な状況にある者等への配慮も必要となっています。

○生活保護世帯の内訳別推移（愛媛県）（世帯）

区 分	高齢者（うち単身）		母子	障がい者	傷病者	その他	計
平成30年度	9,921	(9,257)	614	1,884	2,902	2,010	17,331
令和元年度	10,093	(9,424)	583	1,918	2,677	1,949	17,220
令和2年度	10,134	(9,478)	536	1,977	2,436	1,889	16,972
令和3年度	10,140	(9,512)	480	2,015	2,247	1,851	16,733
令和4年度	10,096	(9,490)	435	2,055	2,146	1,846	16,578

資料出所：被保護世帯の世帯別類型状況（愛媛県保健福祉課調べ）

○ひとり親の就業率（愛媛県）



資料出所：愛媛県男女参画・子育て支援課調べ